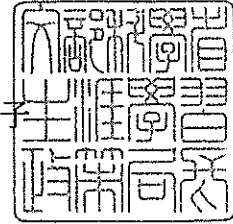


28文科初第446号
平成28年6月17日

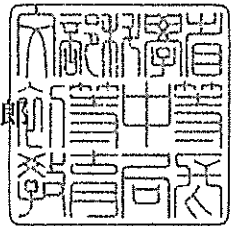
各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
殿

文部科学省生涯学習政策局長
有松育子



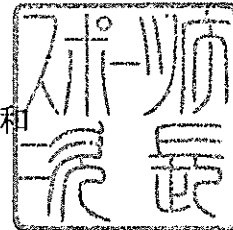
(印影印刷)

文部科学省初等中等教育局長
小松親次郎



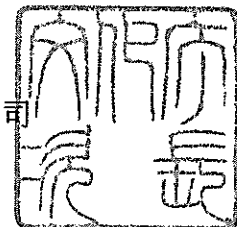
(印影印刷)

スポーツ庁次長
高橋道和



(印影印刷)

文化庁次長
中岡司



(印影印刷)

学校現場における業務の適正化に向けて（通知）

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教員の長時間勤務の改善が課題となっています。学習指導要領の改訂の動向等を踏まえた授業改善に取り組む時間や、教員が子供と向き合う時間を確保し、教員一人一人が持っている力を高め、発揮できる環境を整えていく必要があります。

このような観点から、文部科学省では、平成28年4月に「次世代の学校指

導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース」を省内に設けて検討を行い、このたび、別添のとおり、報告の取りまとめを行いました。この中で、とりわけ、部活動における休養日の設定の徹底をはじめとした運営の適正化や、勤務時間管理の適正化の必要性等を示しているところです。

文部科学省では、この取りまとめに基づき、制度の整備や必要な予算措置も含めた業務改善のための方策を実施し、学校現場における業務の適正化に向けた支援に取り組めます。なお、各教育委員会における業務改善に関する取組について、適切な時期にフォローアップを行い、その推進を図ってまいります。

ついては、国と教育委員会、学校が一体となって取組を推進し、実効性を高めていく観点からも、各教育委員会におかれては、本報告も踏まえつつ、学校現場における業務の適正化の一層の推進に向けた支援に努められるようお願いいたします。

また、各都道府県教育委員会におかれては所管の学校及び域内の市（指定都市を除く）町村教育委員会に対して、各指定都市教育委員会におかれては所管の学校に対して、本件について十分な周知を図るとともに、必要な指導、助言又は援助をお願いいたします。

【別添資料】

- 学校現場における業務の適正化に向けて（概要）
- 学校現場における業務の適正化に向けて（骨子）
- 学校現場における業務の適正化に向けて（本体）

【参考】

文部科学省ホームページ

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/uneishien/detail/1372315.htm

<通知全体の窓口>

文部科学省初等中等教育局参事官（学校運営支援担当）付企画・学校評価係 袴田，三木

TEL: 03-5253-4111（代表）内線3705